

平成23年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(1日目)

平成23年6月1日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

(町長招集あいさつ)

第 3 議案第22号 平成23年度永平寺町一般会計補正予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 小 畑 傳 君

2番 滝 波 登喜男 君

3番 金 元 直 栄 君

4番 齋 藤 則 男 君

5番 長 岡 千恵子 君

6番 原 田 武 紀 君

7番 川 治 孝 行 君

8番 川 崎 直 文 君

9番 多 田 憲 治 君

10番 上 坂 久 則 君

11番 長谷川 治 人 君

12番 竹 澤 一 敏 君

13番 松 川 正 樹 君

14番 渡 邊 善 春 君

15番 伊 藤 博 夫 君

16番 上 田 誠 君

17番 酒 井 要 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松本文雄君
教 育	長	青山慶行君
消 防	長	中村勘太郎君
総 務 課	長	布目洋一君
企 画 財 政 課	長	山村岩夫君
会 計 課	長	立花紀子君
監 理 課	長	南部颯浩君
税 務 課	長	山田和郎君
住 民 生 活 課	長	市岡栄二君
環 境 課	長	勝見隆一君
福 祉 保 健 課	長	岡本栄一君
子 育 て 支 援 課	長	伊藤悦子君
農 林 課	長	小林良一君
商 工 観 光 課	長	酒井圭治君
建 設 課	長	山下誠君
上 水 道 課	長	山本清美君
下 水 道 課	長	清水満君
健康福祉施設整備室	長	山田幸稔君
永平寺支所	長	椀山勇君
上志比支所	長	茶谷重敏君
学校教育課	長	末永正見君
生涯学習課	長	長谷川伸君
町立図書館	長	青山喜代美君
消 防 署	長	竹内貞美君

6 会議のために出席した職員

議 会 事 務 局 長	南 部 辰 夫 君
-------------	-----------

書

記 山 田 孝 明 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開会)

～開 会 宣 告～

○議長（河合永充君） 開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

去る5月25日、町長より平成23年第2回永平寺町議会定例会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、各議員におかれましてはご参集をいただき、ご健勝にて一堂に会し、ここに本議会が開会できますこと、心より厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれていますことまことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は傍聴心得を熟読されまして、ご協力よろしくお願い申し上げます。

今定例会は、地球温暖化防止対策と東日本大震災に伴い全国的にエネルギー使用の一層の節減が強く求められていることから、国、県で取り組みを実施しているクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイ、ノー上着で臨んでおります。ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。

ただいまより平成23年第2回永平寺町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

まず、会議事件の説明者として、町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めてあります。

次に、例月出納検査の結果が監査委員より提出されております。その写しを皆様のお手元に配付してありますので、ご報告にかえさせていただきます。

次に、本議会に提出されました案件は、町長提出として承認4件、報告2件、補正予算1件、条例制定3件、諮問1件となっています。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（河合永充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、11番、長谷川君、12番、竹澤君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（河合永充君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を本日、6月1日より6月14日までの14日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日、6月1日より6月14日までの14日間と決定しました。

次に、町長より本定例会に提出されました議案について提案理由の説明を受けます。

松本町長。

○町長（松本文雄君） 平成23年第2回定例町議会の開会に当たり、町政運営の所信の一端を申し述べますとともに、町政の課題及び提案いたします議案等についてご説明いたします。

全国各地で梅雨入りが発表され、福井県内でも記録的な大雨となりました。議員各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心よりお喜びを申し上げます。本定例会のご案内をさせていただきましたところ、ご多忙の中ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災からの早期復旧に向けて、国は総額4兆153億円の第1次予算を成立させました。仮設住宅の建設や道路、港湾、学校などの社会資本の復旧など緊急性の高いものとともに、中小企業などへの支援や被災者の雇用対策、医療対策など日常生活の安定に向けた内容も含まれております。また、その財源につきましては、大半が基礎年金の国庫負担分に依存しており、残りは税制の抜本的改革による増税分を充てるとしてしております。被災地、被災者の生活再建を早急に進めるためには、この補正予算の一刻も早い執行が重要であると考えております。また、復興に向けた本格的な構想を早急に示し、財源については、国民的な合意形成が求められております。日本人の連帯と支え合いの精神で英知を結集すれば、必ずや復興をなし遂げ、希望と安心に満ちた新しい社会を築き上げることができると考えております。

さて、昨年の県内観光客入り込み統計によりますと、総数は6年連続で増加し、1,062万6,000人となっております。一方、ゴールデンウィーク期間中の観光客は昨年に比べ減少しており、東日本大震災の影響による自粛ムードで団

体客が減少したことが要因であると考えられますが、大本山永平寺には3万9,000人の参拝客が訪れております。

このような状況の中、本町を含めた4市1町が連携し、宗教文化資源の観光面での活用を目指し、越前加賀宗教文化街道推進協議会の設立を予定しております。大本山永平寺を初め、勝山市の平泉寺、あわら市の吉崎御坊、坂井市の瀧谷寺、加賀市の大聖寺山の下寺院群など、心の文化資源を結びつけ、さまざまな付加価値をつけた商品開発や資源の魅力向上、情報発信などを広域で連携し推進し、成熟世代を中心に誘客を目指すこととしており、10月を目途に設立総会を行い、正式に協議会を発足したいと考えております。

次に、道路整備の状況について申し上げます。

中部縦貫自動車道の建設促進につきましては、地元のご理解を得て整備が大きく前進しております。

現在、吉野塚、吉野地区において埋蔵文化財の発掘調査や地下水の調査を進めており、本年度中には吉野塚地係の高架橋下部工事や地下道工事が発注されることになっております。

また、谷口地区においては、今後、大畑高架橋下部工事の発注が予定されており、花谷・光明寺地区では今月中に道路改良工事の施工業者が決定し、地元に対し工事説明会を開催することとなっております。

轟地区におきましては、橋梁設計のための地質調査や本年11月に貫通予定の浅見トンネルの轟側工事に取りかかることになっております。

次に、一般県道栃神谷鳴鹿森田線（機能補償道路）について申し上げます。

現在、光明寺から轟ふれあい会館までの歩道の舗装工事が進められており、8月からは転落防止さくの設置工事が予定されております。浅見地区では丈量測量が完了し、今月からは地権者等関係者による境界立ち会いを行う予定であります。

一般県道稲津松岡線バイパスにつきましては、町道吉野74号線（納戸坂線）との交差点から松岡総合運動公園前までの区間約600メートルの道路改良工事を完成しており、本年度は宮重地区の方向に向けて整備を進めてまいります。

吉野地区におきましては、現在、道路改良工事が進められておりますが、今後、中部縦貫自動車道の進捗状況に合わせて整備を進めることとなります。

それでは、本定例会にご提案申し上げます議案等について申し上げます。

補正予算や条例改正の専決処分の承認が4件、繰越計算書の報告が2件、補正予算が1件、条例の制定が3件、人事案件が2件の合計12件であります。

人事案件はただいまのところ1件でありまして、合計11件であります。

平成22年度一般会計の補正予算につきましては、地方交付税や国庫支出金、県支出金等の額が確定したことによる歳入の補正と国庫負担金等の返還金や各種補助金、各種事業等の事業費確定に伴う補正を行っております。なお、22年度においても財政調整基金を取り崩すことなく、基金の年度末残高は18億2,000万を超える額となりました。

介護保険特別会計の補正予算につきましては、事業費の確定に伴う財源更正となっております。

次に、国民健康保険税条例等の改正につきましては、関係する政令が改正されたことに伴い条例の一部を改正する必要が生じたため、それぞれ専決により処分したので本定例会で承認を求めるものであります。

平成22年度繰越計算書の報告につきましては、地域活性化交付金や県補助金を活用したそれぞれの事業が翌年度に繰り越して実施することとなったので、事業費や財源等、その内容を報告するものであります。

次に、平成23年度一般会計補正予算について申し上げます。

歳出から申し上げますと、まず総務費において、本庁舎の耐震診断に基づき基礎部分のボーリング調査を実施することとし、「NHKのど自慢」公開番組の会場設営費用等を増額しております。

商工費では、浄法寺山青少年旅行村の施設が雪により損傷したので、補修することといたしました。

消防費では、新たに入団した消防団員の被服貸与費を増額し、志比堺地区の耐震性貯水槽の舗装工事を行い、教育費では、小中学校の校舎改修や修繕を行うこととしております。

以上により1,543万9,000円の増額となった次第であります。なお、これら歳出の財源となる歳入では、国庫支出金、県支出金、繰越金等を充てております。

次に、暴力団排除条例の制定についてであります。

町民の安全で平穏な生活を確保し、永平寺町における社会経済活動の健全化を図るため、暴力団排除条例を制定いたします。

福井県では本年4月からこの条例を施行しておりますが、県内市町については一斉に条例化を進めることとしており、暴力団排除に関する町、町民の責務、町の公共事業や公共施設からの排除、広報・啓発、青少年に対する指導、利益供与

の供与禁止などを定めるものであります。

次に、税条例の改正につきましては、東日本大震災によって個人住民税と固定資産税の特例を定めることが地方税法で規定されたことにより、本町税条例の一部を改正するものであります。

次に、景観条例の制定について申し上げます。

永平寺町では、大本山永平寺や吉峰寺、松岡古墳群、九頭竜川、歴史的価値の高い町並み、緑豊かな田園地域などすばらしい景観を形成しております。このすぐれた景観資源を守り育て、改善し、次の世代に引き継いでいくことが私たちの責務であると考えております。また、このような永平寺町のすぐれた歴史や伝統文化、自然環境、地理的条件を生かし、永平寺町らしい特色ある景観の形成を目指して、平成20年に永平寺景観計画を策定しております。この計画で定めた目標や基準等の内容を具体的に進めていくため、このたび景観条例を制定することといたしました。

人権擁護委員の推薦について申し上げます。

本町の人権擁護委員1名が本年9月30日に任期満了となりますので、新たに1名を推薦したいので議会の意見を求めるものであります。

最後に、副町長の選任について申し上げます。

現在欠員となっております副町長につきましては、今定例会におきまして選任のご同意をお願いしたいと考えております。

これら提案いたします議案等につきましては上程の都度ご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、本定例会の開会に当たり、議案等の概要と所信の一端を申し上げましたが、議員各位におかれましては、町勢発展に向けて一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

～日程第3 議案第22号 平成23年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（河合永充君） それでは、日程第3、議案第22号、平成23年度永平寺町一般会計補正予算についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） ただいま上程をいただきました議案第22号、平成23年度永平寺町一般会計補正予算——今回第1号になりますが——について提

案理由のご説明をさせていただきます。

議案書の34ページをお開きをいただきたいと思います。

第1条にありますように、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,543万9,000円を追加いたしまして、予算総額を85億3,483万9,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、お手元の35ページの第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

それでは、38ページの歳出のほうから先に、主なものについてご説明をさせていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費399万8,000円の増額補正につきましては、先ほど町長の提案理由にありましたように、本庁舎の耐震補強計画を策定するに当たりまして庁舎の基礎状態を調査する必要性が生じたことにより、委託料として計上させていただいたところでございます。

目5企画費におきましては、13節委託料において、9月25日に実施予定でございます合併5周年記念行事「NHKのだ自慢」公開番組を開催する運びですが、当日の会場、松岡小学校の体育館に大型空調設備の設営及び撤去経費が必要となったことにより、委託料としまして150万4,000円の計上をお願いするものでございます。

款7商工費、目4観光施設管理費におきましては、15節工事請負費といたしまして、青少年旅行村のバンガロー5棟のデッキ分がことしの大雪により破損しましたので、その修繕工事として96万1,000円の予算を計上いたしたところでございます。

款9消防費、目3消防施設費におきましては、志比塚地係の防火水槽周辺が一部地盤が沈下したことによりまして、その修復工事55万9,000円を計上いたしたところでございます。

次に、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、15節工事請負費におきましては、御陵小学校の1年生から6年生の各教室の照明等が低いということからその改修工事に310万円、また同校の駐輪場の舗装工事に20万6,000円、合わせまして330万6,000円を計上いたしたところでございます。

39ページの項3中学校費におきましても、15節工事請負費において、松岡中学校の教室の床が老朽化により傷み、生徒の安全の確保と学習環境を整えたいということから改修工事に219万9,000円、また、同校の放送設備の改修

工事に28万3,000円、合わせまして248万2,000円それぞれ計上いたしたところでございます。

次に、これらの財源であります歳入についてご説明をさせていただきます。

37ページのほうへお戻りをいただきたいと思っております。

款13国庫支出金、目4土木費国庫補助金におきましては、国の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金として、先ほど歳出でご説明しました本庁舎の耐震補強計画に当たり、庁舎の基礎状態調査委託費399万8,000円の補助率3分の1の133万2,000円を計上いたしたところでございます。

款14県支出金、目9教育費県補助金の52万5,000円につきましては、小学校が行う豊かな心を育てる体験活動事業で、当初は新規のみ県補助の対象でありましたが、今回の制度改正により補助事業の内容が継続して取り組む場合も対象となるということから増額補正をお願いするものでございます。なお、歳出におきましては財源更正をお願いするものでございます。

それから、下段の款19諸収入78万9,000円につきましては、これも先ほど歳出のほうでご説明しました青少年旅行村のバンガローを雪害により修復いたしますが、その建物災害保険により共済金の収入が見込まれるということから補正をさせていただいたところでございます。

戻りまして、款18繰越金1,279万3,000円につきましては、歳出と歳入の調整といたしまして、前年度、平成22年度の繰越金を充当させていただいたところでございます。

以上、議案第22号、平成23年度永平寺町一般会計補正予算（第1号）の提案理由とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（河合永充君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 補正予算に直接かかわるかどうかはあれなんけれども、東日本大震災を受けて国は、第2次補正、第3次補正を含めて、その復興財源をどうするかということで国債とか復興債とかというものをやるか増税をするかということで今議論の最中なんですけれども、いずれにしても国の財源不足というのはかなり深刻になっている情勢の中で、本町に直接影響があるかどうかはわかりま

せんけれども、例えば国庫補助金とか地方交付税というのはまだ成案はされてお
りませんけれども、民主党の中の閣議決定なんかでは、地方交付税を10%削減
して、それは公務員の人件費の削減に充てるような感じで10%削減と。それは
10%削減した後に各市町村での、それを人件費に充てるかどうかという判断は
お任せしますというふうな、これは成案するかどうかはわかりませんが多分通
ってくるんだと思いますけれども、いろんな情勢があるという中で、本町のいわ
ゆる予算に対する影響はどれくらい、今のところわかる範囲ではないのかどうか
確認したい。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） お答えをさせていただきますが、今ほどの東日本の
大震災によって町の予算上どのような影響があるかというご質問でございます。

第1次補正につきましては、先般、国のほうで4兆円の財源の内訳がございま
した。それと今ほど申し上げました第2次、第3次については、今後国がどのよ
うな形の財源を組むかということについては、また我々も十分注視していかなけ
ればならないというふうに思っています。

ただ、今回の補正予算、先ほど議員おっしゃいましたように、影響があるのは、
まだ法律が改正になっておりませんが、先般マスコミでありましたように地方交
付税の10%の削減が、今、うちの地方交付税が33億、特別交付税を入れて3
7億ほどあるんですが、その普通交付税の10%分は、これは影響するものと
思っております。

人件費については地方交付税と直接関連はございませんが、財源としては一般
財源でございますので全く関係ないということではないんですが、人件費も削減
になるということで、そういうふうなことで我々の聞いている範囲ではそのよう
なことが影響があるだろうという予測でございます。

○議長（河合永充君） ほかがございせんか。

ないようですから、質疑を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第22号、平成23年度永平寺町一般会計補正予算についての
件を、会議規則第39条第1項により予算特別委員会に付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） よって、本件を予算特別委員会に付託することに決定しまし

た。委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、本定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

暫時休憩します。

(午前10時 分 休憩)

(午前10時 分 再開)

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程はすべて議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

なお、あす2日から5日までを休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

よって、あす2日から5日までは休会することに決定しました。

なお、6日は定刻より本会議を開会しますので、ご参集のほどよろしくお願
い
します。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前10時26分 散会)